

## 近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。



朱書

水車新築願

水車新築願  
水車新築願  
水車新築願

水車新築願  
水車新築願  
水車新築願

水車新築願  
水車新築願  
水車新築願

水車新築願  
水車新築願  
水車新築願

敷地

水車新築願  
水車新築願  
水車新築願

水車新築願  
水車新築願  
水車新築願

水車新築願  
水車新築願  
水車新築願

少者若輩其供俵如祈將細抄年俵更小事抄業  
 救指粉挽管業仕交水務園係由細抄之尋帳  
 張仕修加修加福以所抄之九故障未更之修  
 修免門規別之系之寫及守山定規之稅令上  
 納之任百門評可也及別或修園而共修係地  
 一曰連署若此後奉朝之上

寛永七年二月廿日

右  
 才方  
 細書

五山風受

佐修加

佐修加

口 宮吉

永井岸以印

山口改印

五十山風以印

口 為四印

村為印

神戶為印

月係

栢田為印

朱書

山形縣長官署可取

希書願之類亦送之也

戸長

書面願之趣聞届候事

小澤 忠吉

口  
所樂

明治十七年四月六日

但水車敷地成變換之美、昨十六年本縣  
甲第大早達、照車更、古願可致事

北甘樂郡長爲山無河



南原村  
字之原の耕地

水車川

字之原の耕地  
田畠五十一 田畠五部

三百三十三  
四百五十一 字之原

田畠五十一  
田畠五十一 田畠五部

于

山形縣

● ○ ⊖ ⊕  
川 田 道  
丁 細

東

北

十三号七  
田形市 井尻彦吉  
十三号六  
田形市 寺尾仙藏  
十三号九  
田形市 佐藤彦吉

西

三  
第

号

願人

五十嵐 彦吉

